様式第３号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千葉市指令　　第　　号

共催（後援）承認通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった行事の共催（後援）については、

下記のとおり承認することと決定いたしましたので、通知します。

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　千葉市長　神　谷　俊　一

記

１　承認行事名

２　開催日時

３　主　催　者

４　開催場所

５　条　　　件

（１）事業は、申請時に提出した事業計画書等に基づき実施すること。やむを得ず内容等を変更又は中止しようとする場合には、あらかじめ、その変更又は中止について承認を受けること。

（２）政治、宗教、又は営利を目的とするような行為をしてはならない。

（３）行事の終了した日から、１４日以内に実績報告書を提出すること。

（４）上記（１）から（３）までの事項に違反した場合、又は共催（後援）することが不適当と認められた場合には、共催又は後援名義の使用を取り消すことがある。